



各務原市スポーツ施設個別施設計画

令和3年3月

(令和6年11月一部改訂)

各務原市

(スポーツ課)

1 個別施設計画の背景・目的等

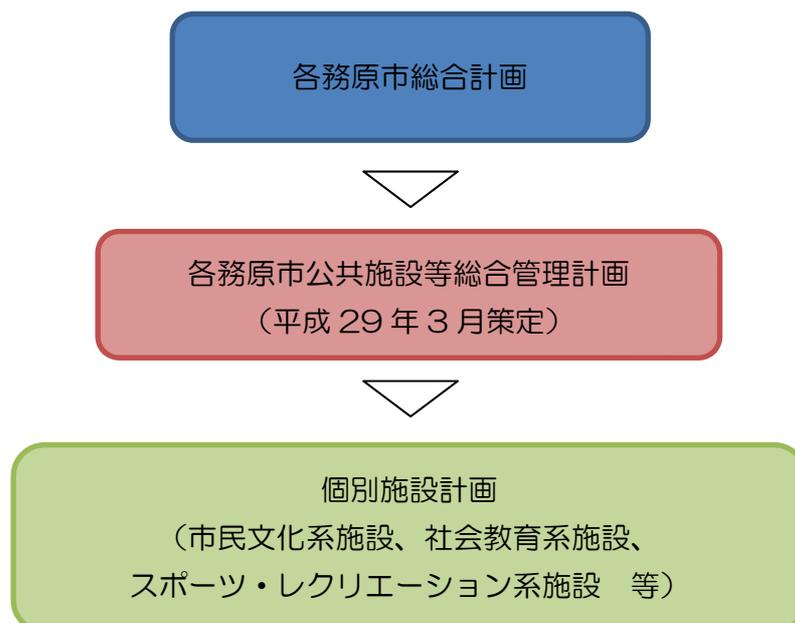
(1) 背景と目的

本市では、高度経済成長期以降の人口増加や行政需要の拡大を背景に、昭和 40 年代半ばから昭和 60 年代にかけ、様々な公共建築物やインフラ資産が集中的に整備されてきました。今後は急速に人口減少や高齢化が進行するだけでなく、これらの公共施設等の老朽化も進み、これから一斉に大規模改修や更新の時期を迎えることになります。

このような背景のもと、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定め、中期的な取組の方向性を明らかにするとともに、市民の安全・安心を確保し、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るための計画として、平成 28 年度に「各務原市公共施設等総合管理計画」を策定しました。この総合管理計画を着実に推進するためには、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえ、具体的な対応方針を定める必要があるため、各務原市スポーツ施設個別施設計画を策定しました。

(2) 個別施設計画の位置付け

個別施設計画は、「各務原市公共施設等総合管理計画」の下位計画として位置づけられ、総合管理計画に記載された施設の具体的な計画となります。また、総合管理計画は市の最上位の計画である「各務原市総合計画」の下位計画として位置づけられています。



(4) 計画期間

社会情勢の変化や政策動向等によって、公共施設を取り巻く環境や施設の経年劣化、疲労等の状態が時々刻々と変化するため、計画期間は10年間としますが、点検結果その他の状況を踏まえ、適宜計画を見直します。また、施設を維持していくためには、より長期的な視点が不可欠であるため、40年間の費用を算出しています。

2 施設の現況

(1) 施設の利用状況等の把握

対象施設の状況を以下に示します。

基準日:令和2年4月1日

【施設状況シート】

施設番号	1
------	---

施設名称	各務原市総合体育館
所在地	那加太平町2丁目100番地
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課
施設類型(大分類)	スポーツ・レクリエーション系施設
施設類型(中分類)	スポーツ施設
建築年度(西暦)	1983
延床面積(m ²)	5,757.21
構造	RC造

名称	構成数
メインアリーナ	1
サブアリーナ	1
大会議室	1
役員室、放送室	1
ミーティングルーム	1
トレーニングルーム	1

現状把握	1 施設の概要							
	各務原市体育施設条例に基づき設置							
	開館時間				休館日等			
	平日	9:00~ 22:00	土・日・祝日	9:00~ 22:00	年末年始			
	2 運営主体、管理方法等							
	指定管理:一般財団法人各務原市施設振興公社(平成18年4月1日~令和6年3月31日) 職員配置:正職4、アシストスタッフ3							
	3 利用状況							
	<施設利用者の推移>(単位:人)							
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	158,213	188,540	187,464	207,937	220,840	219,778	218,054	193,924
<施設稼働率の推移>(利用時間/利用可能時間、単位:%)								
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
58.7	69.2	70.1	73.2	75.2	74.0	74.9	71.5	
<施設利用料収入の推移>(単位:千円)								
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
12,748	14,922	15,593	17,597	18,555	19,436	19,003	16,681	
・稼働率は主たる施設であるメインアリーナ、サブアリーナの稼働率を示している。								
4 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等)								
<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニングルームのフリーウェイトに人気があり、利用者が集中する。 ・メインアリーナの土日祝日の利用は、ほとんどが大会等となっている。 ・駐車場が狭く、大会等があると混雑し、利用者や周辺住民から苦情が寄せられる。 ・車いすでの入退場が困難であるため、バリアフリー化の整備が必要である。 								
5 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)								
類似機能の施設の有無	あり	施設名	那加地区体育館	おおよその直線距離(m)	600			

施設番号	8
------	---

施設名称	各務原スポーツ広場・各務野スポーツの森
所在地	各務山の前町1丁目47番地1
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課
施設類型(大分類)	スポーツ・レクリエーション系施設
施設類型(中分類)	スポーツ施設
建築年度(西暦)	1989
延床面積(㎡)	323.92
構造	RC造

【施設構成】

名称	構成数
多目的グラウンド	1
テニスコート	12

施設内訳 ()内は構造	建築年度(西暦)	延床面積(㎡)
1 管理棟(RC造)	1989	282.42
2 トイレ(RC造)	1989	21.00
3 倉庫1(RC造)	1989	10.50
4 倉庫2(RC造)	1989	10.00

現状把握	1 施設の概要	各務原市体育施設条例に基づき設置																																																					
		開館時間				休館日等																																																	
		平日	7:00～ 22:00	土・日・祝日	7:00～ 22:00	年末年始																																																	
	2 運営主体、管理方法等	指定管理: 一般財団法人各務原市施設振興公社(平成18年4月1日～令和6年3月31日) 職員配置: 正職4、アシストスタッフ3																																																					
	3 利用状況	<p><施設利用者の推移>(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75,878</td> <td>84,119</td> <td>90,206</td> <td>92,757</td> <td>91,326</td> <td>87,388</td> <td>86,258</td> <td>77,441</td> </tr> </tbody> </table> <p><施設稼働率の推移>(利用時間/利用可能時間、単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>47.2</td> <td>49.4</td> <td>50.9</td> <td>56.9</td> <td>58.2</td> <td>55.1</td> <td>53.2</td> <td>49.6</td> </tr> </tbody> </table> <p><施設利用料収入の推移>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,214</td> <td>15,212</td> <td>16,040</td> <td>17,952</td> <td>18,035</td> <td>17,276</td> <td>16,713</td> <td>16,366</td> </tr> </tbody> </table> <p>・稼働率はテニスコート、多目的グラウンドの稼働率を示している。</p>							H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	75,878	84,119	90,206	92,757	91,326	87,388	86,258	77,441	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	47.2	49.4	50.9	56.9	58.2	55.1	53.2	49.6	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	14,214	15,212	16,040	17,952	18,035	17,276	16,713
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																
75,878	84,119	90,206	92,757	91,326	87,388	86,258	77,441																																																
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																
47.2	49.4	50.9	56.9	58.2	55.1	53.2	49.6																																																
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																
14,214	15,212	16,040	17,952	18,035	17,276	16,713	16,366																																																
4 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等)	<ul style="list-style-type: none"> ・平日の夜間、土・日・祝日に利用が集中している。 ・天然芝の多目的グラウンドは、大会や公式戦などを良好な状態で利用できるよう、天然芝を保護する目的で試合のみの利用に制限している。 																																																						
5 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>類似機能の施設の有無</th> <th>施設名</th> <th>おおよその直線距離(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的グラウンド</td> <td>あり</td> <td>勤労者総合グラウンド</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>あり</td> <td>川島スポーツ公園</td> <td>5,700</td> </tr> </tbody> </table>								類似機能の施設の有無	施設名	おおよその直線距離(m)	多目的グラウンド	あり	勤労者総合グラウンド	2,300	テニスコート	あり	川島スポーツ公園	5,700																																				
	類似機能の施設の有無	施設名	おおよその直線距離(m)																																																				
多目的グラウンド	あり	勤労者総合グラウンド	2,300																																																				
テニスコート	あり	川島スポーツ公園	5,700																																																				

【施設状況シート】

施設番号	11
------	----

施設名称	各務原市弓道場
所在地	各務山の前町2丁目85番地1
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課
施設類型(大分類)	スポーツ・レクリエーション系施設
施設類型(中分類)	スポーツ施設
建築年度(西暦)	2021
延床面積(㎡)	558.58
構造	S造

施設内訳 ()内は構造	建築年度(西暦)	延床面積(㎡)
1 射場棟(S造)	2021	395.23
2 的場棟(S造)	2021	102.25
3 観覧棟(S造)	2021	61.10

現状把握	1 施設の概要	各務原市体育施設条例に基づき設置																																				
		開館時間				休館日等																																
		平日	9:00~ 22:00	土・日・祝日	9:00~ 22:00	年末年始																																
	2 運営主体、管理方法等	指定管理:一般財団法人各務原市施設振興公社(平成18年4月1日~令和11年3月31日) 職員配置:なし																																				
	3 利用状況	<施設利用者の推移>(単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,892</td> <td>10,586</td> <td>10,610</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <施設利用料収入の推移>(単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,030</td> <td>2,479</td> <td>2,650</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	9,892	10,586	10,610						R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	2,030	2,479	2,650				
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																															
9,892	10,586	10,610																																				
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																															
2,030	2,479	2,650																																				
4 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等)																																						
5 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)																																						
	類似機能の施設の有無	なし	施設名	-	およその直線距離(m)	-																																

3 施設の今後の方針と改修等の優先順位付け

(1) 今後の方針

公共施設等総合管理計画では、「安全かつ快適にスポーツ・レクリエーションを行うことができる環境づくりを念頭に置いて、現在利用されている施設の長寿命化や利便性の向上を図ります。」(公共施設等総合管理計画 P32 参照)との方針を示しており、本計画においてもその考え方にに基づき、今後の施設運営を図っていきます。

また、施設の更新の際には、機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、等の必要な対策について今後、積極的に検討していく必要があります。弓道場については、耐震基準を満たさないことが判明したため、令和2年度に移設しました。

(2) 改修等の優先順位付け

施設の実態を踏まえ、利用者の安全確保を最優先とし、施設の劣化・損傷が著しい施設から優先的に改修、更新していきます。

(3) 目標使用年数

施設の目標使用年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方」(日本建築学会)を参考にして、以下のように設定します(表1、2参照)。

○鉄筋コンクリート造・・・65年

各務原市総合体育館等は、その時々地域の状況や他の施設の整備状況等によって、施設機能の見直しや存廃の判断が必要になる可能性が比較的高い施設であるため、「建築物の耐久計画に関する考え方」における目標耐用年数の範囲の中間値を採用し、65年とします。

○鉄骨造・・・50年

鉄骨造は、施設の延命工事が容易でなく延命ができない、あるいは延命工事をしたとしても、長期の延命は望めない可能性もあるため、早めに更新を行うことを視野に入れ、「建築物の耐久計画に関する考え方」における目標耐用年数の範囲の最小値を採用し、50年とします。

ただし、目標使用年数に関わらず、日常の点検結果や老朽化の進行状況等を踏まえ、必要に応じて躯体調査を実施するなどして、更新時期を判断することとします。

表1. 建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

用途	鉄筋コンクリート造・ 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
	高品質 の場合	普通品質 の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質 の場合	普通品質 の場合			
学校 官庁	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 60 以上
住宅 事務所 病院	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上
店舗 旅館・ ホテル	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上
工場	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 25 以上	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 25 以上	Y ₀ 25 以上	Y ₀ 25 以上	Y ₀ 25 以上

Y₀〇〇：目標となる耐用年数がある範囲で示した時の「級」を表す。

表2. 目標耐用年数の級の区分の例

級	目標耐用年数	代表値	範囲	下限値
	Y ₀ 100	100年	80 ~ 120年	80年
	Y ₀ 60	60年	50 ~ 80年	50年
	Y ₀ 40	40年	30 ~ 50年	30年
	Y ₀ 25	25年	20 ~ 30年	20年

4 長寿命化の対策内容と実施時期、対策費用

対策費用算出にあたっての前提条件

○修繕や改修を実施することによって、建物の長寿命化を図っていきませんが、「3 施設の今後の方針と改修等の優先順位付け (3) 目標使用年数」で設定した目標使用年数が経過した時点で、更新（建替え）をすることとして費用を算出しています。

○各務原市総合体育館及び各務原市民プールは施設規模が大きいため、更新（建替え）は2年間で行うこととし、更新（建替え）費用を2年間にわたり均等に配分して計上しています。

○更新（建替え）予定年度から遡って 5 年間は、施設や設備の改修を行わないこととします。

○各務原市弓道場については、移転後の新弓道場に要する対策費用を計上しています。

○主要構造部（屋根、壁）の改修及び主な設備（空調、給排水衛生設備、中央監視設備、受変電設備、自家発電設備、火災警報設備、昇降設備、浄化槽設備、受水槽・高架水槽設備）の改修について、それぞれ改修単価及び耐用年数を設定し、概算工事費を算出しています。

○各部位や各設備の改修単価は、実勢価格や過去の工事履歴等を参考に設定していますが、工事実施前には施設の詳細な調査等が必要であり、算出した対策費用と異なる場合があります。

○主な部位や設備の耐用年数は、下表を標準としています。ただし、対策費用の平準化や改修時期の調整等により、これによらない場合があります。

種 別	耐用年数	種 別	耐用年数
屋上防水（塩ビ）	20 年	屋根（塗装）	7 年
外壁（塗装・建具シーリング含む）	15 年	空調（中央式）	20 年
空調（個別式）	15 年	給排水衛生設備	25 年
中央監視設備	15 年	受変電設備	25 年
自家発電設備	25 年	火災警報設備	15 年
昇降設備	30 年	受水槽・高架水槽設備	15 年

○概算工事費には、工事費のほか設計委託料、監理委託料を含みます。

○維持補修費用（施設を維持するために要する例年の修繕料）や保守点検費用（設備等を正常な状態に保つために要する定期点検費用）は、1 施設あたり 1,000 千円以上の場合のみ計上します。

○施設自体を維持するために要する費用以外の業務委託料（指定管理料、清掃、除草等）は計上していません。

各施設の長寿命化に係る対策内容と実施時期、費用は次頁以降の通りです。ただし、対策の実施時期、内容は財政状況や政策動向等によって変更する可能性があります。

今後 40 年間における対象施設の対策費用の合計は 11,732,229 千円となります。

5 個別施設計画推進に向けた取組み

○関係所管課との連携

公共施設マネジメントは施設所管課が単独でできるものではないため、今後の施設の複合化・集約化などの議論や施設点検結果に基づく対策への助言など、庁内で横断的な連携を図り、計画の推進に向けて取り組んでいきます。

○点検体制の構築

施設の適切な管理を推進するため、日常的な管理・点検のほか、法定点検を確実に実施するとともに、これらの点検から得られた各種点検結果のデータを整理し、施設の情報の蓄積を積極的に行っていくこととします。

○進捗管理の徹底

本計画の進捗確認のため、個別施設毎の施設状態や計画に基づく実施状況を継続的に把握することとします。また、対策の進捗状況を踏まえ、計画期間内であっても、社会情勢や政策動向等、市民のニーズの変化に対応し、適宜、計画内容の見直しを行います。見直しの際には、本市の最上位計画である総合計画や上位計画である総合管理計画との整合性を確保した上で適切に行うこととします。